

5月8日(月)以降の 福祉会館運営について

号外

令和5年5月8日(月)より新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが5類感染症に移行されることが決定致しました。これに伴い名東福祉会館の運営も以下の通り変更致します。

5月8日(月)以降の変更点

- ・マスク着用等廃止、ただし名東福祉会館としてはマスク着用の継続をお願いします(着用は個人の判断に委ねます)
- ・手洗い(手指消毒)と換気は感染対策として継続
- ・飲食は談話室と南館の談話コーナーで可能
- ・お茶の提供開始(お茶のみ提供、マイボトル持参でお願いします)
- ・利用者の皆さんによる机・椅子等の消毒を廃止
- ・囲碁・将棋・健康麻雀のパーテーション設置を廃止

【その他】

- ・講座・同好会・イベント等の定員増を検討中です。名東福祉会館では6月1日(木)より実施できるよう調整しています。
- ・入浴については検査・点検・準備を整え、6月1日(木)より再開できるよう調整しています。

詳細は決定次第お知らせします
よろしく願いいたします

